

したがって、前提条件として違うでないかという部分については、あるいは、うその発言をして監査委員のところで調査に応じたのではないかという部分については、私の立場では何とも申し上げられませんが、私どもが調査した中では、全て監査委員に提供いたしておりますし、今、申し上げたように全ての日を飲酒したわけではないけれども、全ての日について返還を求めたと。本人もそれに応じて返還したというところに申し上げたいというふうに思っております。その前提条件になったところについての、本人が前提条件違うのではないかという部分については、本人が、元支配人が監査委員にどのように申し上げたかは、私の立場ではちょっとわかりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

言ってることに答えていません。こういうことを許しておくとなんか糸魚川市の行政おかしくなってしまうと、それを述べて質問を終わりたいと思います。

終わります。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で新保議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

暫時休憩します。

再開を4時10分といたします。

（午後3時58分 休憩）

（午後4時10分 開議）

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、古川 昇議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。〔16番 古川 昇君登壇〕

○16番（古川 昇君）

お疲れさまです。市民ネット21、古川 昇であります。

発言通告書に基づきまして1回目の質問を行いたいと思います。

1、介護保険事業計画についてであります。

糸魚川市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画（案）が示されました。人口減少・高齢化が進む本市では、地域包括ケアシステムの深化・推進や認知症対策の充実に取り組み、持続可能な介護保険制度の運営を確立する中で、高齢者が生きがいを感じ、安心して住みなれた地域で生活続けることができるように、高齢者の暮らしを地域全体で支える取り組みを目指すとしました。国も

高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、地域共生社会の実現、介護制度の維持可能性の確保、介護サービスの確保を強めるとしております。高齢者が安心して生活が送られる糸魚川版地域包括ケアシステム構築に向けて、以下お伺いいたします。

- (1) 自立支援・重度化防止の取り組みに保険者機能の強化とあります。データで課題分析、適切な指標で実績評価ということになっております。具体的な機能強化の内容をお伺いします。
- (2) 人口減少と高齢者人口の増加、介護事業にとっても大きな課題であります。介護・看護人材確保に向けた現状分析と取り組みをお伺いいたします。
- (3) 地域共生社会の実現は大変困難な課題と思いますが、地域包括ケアシステムの構築と「我が事・丸ごと」と提起されている考え方について、市の考えをお伺いいたします。
- (4) 認知症の普及啓発で、今年の講演会・出前講座の取り組み内容と、認知症カフェの減少の原因、圏域ごとに今度取り組みをするというふうに出されておりますが、その考えについて伺いたいと思います。

2番目、権現荘問題についてであります。

権現荘の元支配人は、在任中の平成25年から平成27年の3年間、地元のスーパーからお酒を仕入れ、自己消費をした背任行為の疑いで刑事告発されて、検察庁高田支部に書類送検されました。ことしの1月下旬に結果が公表され、不起訴処分となりました。不起訴の内容は起訴猶予であります。起訴猶予は、本人が背任の事実を認めた上で反省、弁済、罪の軽量などがあり、検察官の裁量で起訴を見送ることです。一貫して自己消費をしてきたことはないとした答弁、聞き取り調査は、うそであったことが判明したわけです。この事実をどのように受けとめたのか、以下について伺います。

- (1) いつの時点で迷惑料を支払いたい旨の申し入れがあったのですか。お聞かせください。
- (2) 迷惑料として受け取ったのはどのような理由だったのかお伺いいたします。
- (3) うその答弁を繰り返した行政責任をどうお考えか伺います。
- (4) 赤字に対する迷惑であるならば、食材、帳簿管理、業者との不適切な関係、労務管理等あるが、徹底した調査を実施すべきと思いますがどうでしょうか。
- (5) 起訴猶予を受けて、市民、議会への説明はどうお考えですか、お伺いいたします。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

古川議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、国から市町村向けに61項目の指標が示されております。この指標を用いてケアマネジメントの質の向上、介護予防の推進、介護給付適正化を進めてまいります。

2点目につきましては、昨年度、介護保険事業所に対し、人材に関する調査を実施しており、約半数の事業所は、人材が不足していると回答いたしております。取り組みといたしましては、介護福祉士等修学資金貸与事業と、新年度は研修生の受け入れ支援事業を計画いたしております。

3点目につきましては、地域共生社会の実現には、市民一人一人が我が事として捉え、世代や分

野を超えて丸ごとつなぐ、ともに協力し合いながら地域をつくっていく必要があります、その仕組みの部分であります。その部分である地域包括ケアシステムの構築を推進しています。

4 点目につきましては、認知症予防などの講演会を 3 回、認知症サポーター養成講座など出前講座を 3 3 回実施いたしました。また、認知症カフェ事業は、利用者の利便性を考え、生活圈域ごとに開催してまいりましたが、主催する介護事業所等にとって人的に負担となりつつあることで開催回数の減少につながったものと考えております。

2 番目の 1 点目と 2 点目につきましては、昨年 7 月に元支配人の代理弁護士を通じて、これまで権現荘の管理運営のさまざまな問題や、その報道等に伴い、市に迷惑をかけたということに対する報酬の一部の自主返納の申し出があり、受け付けたものであります。

3 点目につきましては、平澤議員の 1 番目の 5 点目でお答えしたとおりであります。

4 点目につきましては、市として警察に全ての関係資料を提出の上、協力し、さまざまな角度から捜査が行われたものと考えており、市としてさらなる調査は考えておりません。

5 点目につきましては、市として権現荘の経営状況等を昨年 1 2 月に広報いといがわで周知しており、捜査の結果、不起訴となったことから市民への説明は考えておりませんが、市議会には整理・検討して委員会で説明してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16 番（古川 昇君）

2 回目の質問であります。1 番のところでありますけれども、これはそれぞれ（案）で、まだこれがとれていないのでありますけれども、実績評価というふうに言われております。要介護認定の適正化、これについて調査員、あるいは審査委員、この方々の研修を実施しますというふうにも書いてあります。要は、認定をされている方、認定をする側の方であります。いわば専門家ということでは間違いはないだろうと思っておりますけれども、現在のやられているところで何か問題あって、改めて皆さん研修も含めてやらなければならないとすれば、何が問題になっているのかという点をお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

ただいまご質問の要介護認定における専門員の研修ということでございますが、第 7 期の介護保険事業の計画の策定におきましては、保険者機能の強化として保険給付等に対して費用の適正化、この取り組みを明記する。これは国から義務づけられております。そういったことから、調査員、それから審査会の委員の研修というものは、これ実は以前から実施しているところでありますけれども、今回計画に明記させていただいたものであります。内容といたしましては、今まで実施していたものと変わらないものであります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

そうしますと、今までの認定される中であって、何か問題があったということではないということですね。さらに認定のところからすれば、皆さんの本当に思ってる介護認定されるというところで、きちっとそれを受けとめる。そのところはどうなんですか。私これを見たときに、これからは認定するところに非常にハードルが高くなるのではないかというふうに思ったんですね。考えるとそういうことも、私はなきしにもあらずかなと思うんですけども、何か問題は、そこはもう全くなくて、研修するとなるとこうですよというのは明らかに、これはなっているんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

先ほども答弁させていただいたこともありますし、また、今ほど古川議員さんのほうがおっしゃったこともございますけれども、これに関しましては、今までどおりでございます、何か問題があつて明記をすとか、内容を記載するとかといったことではございません。

また、認定するに当たりまして、それに伴って今回の第7期計画への記載によって認定が難しくなるんだよといったようなことも全くございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

介護認定率を抑えて、それをだんだんと下向きにやっっていこうという今方針もあるわけでありませぬ。そういう大きな方針の中にあつてのこれという話になるとどうなのかというところで、私は今お聞きしたんで、それが無いという話になれば介護認定、今までどおり、むしろそのところはきっちり今まで以上にやりたいという話であれば納得するところであります。

それから、自立支援に対するケアプランの点検、ケアプランの点検も出てますよね。糸魚川のケアマネジメントのプランの点検で話じゃなくてマネジメント、その前にあるわけですから、これのどこかに問題があるのか。あるいは全国的にこういうふうに言われてるから糸魚川もここを点検しようというぐらいの方針なのかどうか。問題点が糸魚川ははっきりしてるのか、それともそういうことではなくて全国的な、あるいは介護保険の傾向の中の一部というふうなぐらいの捉え方でいいのかどうか、お聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

現在、ケアマネジメントにおきまして、特段の問題があるということではございません。

ただ、各ケアマネジャーさんにおかれまして、いわゆる自立支援に資するケアマネジメントといったところの観点で気づき、ご自身がつくったケアプランに対しての気づきというものを促す観点から、そういったケアプランの点検を実施させていただきたいというふうに考えています。こちら今年度なんですけれども、居宅のケアマネさんに対してあらかじめ38名の方に自主点検のほうをお願いさせていただいたところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

ケアプランあるいはケアマネジメントという非常に一番大事なところでありますよね。これは本人にとってもそうですけれども、給付というところで考えてもやっぱり大きくつながっていくところだろうと思うんですよね。ここを点検ということになりますと、今言われたように気づきというふうに簡単に言われましたけれども、そこだけが問題なのかどうかですよね。今の中で非常にケアマネジャーによって、同じ方を見てもいろんな差が出てくる、これは当然だろうと。一番自分が、ケアマネさんが気づいたところをメインにして自立に向かってプランを立てていくわけですから、これは当然のことだろうと思えますけれども、あえてここにこういうふうに出されると問題は何だろうなというふうにも考えてしまいますので、そここのところははっきりさせていただきたいというふうに思います。今までの居宅の方々の問題も随分と話題にのってございましたけれども、そういうのを含めての今回のこういう点検ということになってきたのかどうか、それもわかればお話させていただきたい。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋文明君）

このケアプランの点検につきましても先ほどの調査員、それから審査会の委員の研修と同じように何か問題があつてのことということではございません。やはり今回の第7期の制度改正の中で、いわゆる自立支援というものがうたわれてるといったことから、このあたりにつきましても自立支援に資するケアマネジメントといったことでプランの点検というものを実施したいといったところでもあります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

日常生活アンケートの調査の中であつたんですが、転倒不安というのが在宅でやられている方、非常に割合が高いわけでありまして。転倒して一気に寝たきりにいくという例も、ケースも随分あるようであります。後期高齢者の方に多いのかなと思います。専門職のかかわりで住宅改修、このところもやっぱり環境を上げていこう、環境を整備していこうという、これ建前なんだろうと思

ますけれども、今度は、訪問して調査してアドバイスをする仕組みをつくるということなんであり  
ますけれども、この体制と、それから仕組みのイメージ、これが整っているのか、あるいはこれか  
らなのか、そこも含めてお話しいただきたい。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

こちらの住宅改修の絡みにつきましても、これも従来から実施してきているものでございまして、  
こちらにつきましても国からの、いわゆる義務化に基づいて計画のほうに明記させていただいて  
いるものなんですけれども。内容といたしましては、1つはケアマネジャーさん等が実際、住宅改修  
だけするといった方については、ケアマネジャーさんがついていないことが多いことがございます。  
そういったところで、いわゆる本来であればケアプラン全体のマネジメントの中で実施していただ  
くというのが本来の姿だとは思っているんですけれども。そうではなくて、その住宅改修だけす  
るための理由書の作成といったところでの費用ですとか、また、ケアマネジャーになってまだ経験  
の浅いケアマネジャーさんに対しては、住宅改修するに当たっても、いわゆる専門的な見方とい  
いますかそういったものが必要になってくるといったことから、その辺につきましても、理学療法士  
さんから、その専門職からの技術的なアドバイスを求める仕組みといったような観点で実施する  
といったものでございます。これは繰り返しになりますけれども、従前から実施しているものであり  
ます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

そうしますとこれは要介護の申請をされて認定されたという方、関係なく、いわゆる高齢者の住  
宅改修という分野に含めても拡大していくと、こういう体制でやっていくということなんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

住宅改修だけを取りたてて拡大してやっていくということではなくて、従前どおりそういったケ  
ースが出てきた場合に対応させていただくといったようなところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

それから福祉用具のところの方針が1つ出ております。これは福祉用具、いろんな全体的にも問  
題があるというふうにも言われておりますよね。今回は、全国で一律というようなことにして、各  
それぞれのところで値段を決めてるというようなことを排除するというようなことでありますけれ

ども。これを点検する、あるいはここのところに注目を当てて、光を当てていくんだとすれば、受給者が望むもの、あるいは納得することが前提だというふうに私は思います。ですから、福祉用具、あなた要らないですねと剥ぎ取るような、あるいはおうちの中でやっぱりそのことがあって転倒しないように、うちの中で在宅の生活ができているんだ、あるいはそのものがあることによって外へ行こうという意欲も出てくるんだとすれば、この福祉用具に対する考え方、これは業者の方々、あるいは利用者の方もそうですけれどもきちっとした意識合わせをして、これから取り組んでほしいというふうに思います。決して、これが要るとか要らないとかという前提の話ではなくて、望むものからやっぱり出発するという原則は、これは今までどおり貫いてほしいというふうに思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

在宅の中で、その方がどうやって暮らしていくかといったことについては、やはりその方の介護に携わる方を介していろいろプランを立てていく。その中で福祉用具というものも出てくるものというふうに思っております。そういった中で一律に、例えば要介護度が低いからといって、この用具は要りませんねといったような形にはならないというふうに考えております。あくまでもプランに沿って必要かどうかを考えていくといったものだというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

7期の計画の中でありまして。やっぱりこの中でも施設の計画、建設の計画出ております。これは全体でどのくらい考えておられるのかわかりませんが、施設建設の見通し、計画、内容等を現時点でわかっているならば教えていただきたい。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

第7期計画中の施設整備計画なんでございますが、まず認知症の高齢者のグループホーム、こちらにつきましては、定員18人の施設が1つ、それから小規模多機能型居宅介護の施設、こちら登録定員が29人のものが1つ、そして、いわゆる施設サービスということではないんですけれども通所介護の施設、こちら定員20名のもの、こちらの3施設を計画の中では想定いたしております。通所介護の施設、こちら定員が20名のものがございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

## ○16番（古川 昇君）

これは6期のときの残りというのは、この中に入ってるんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

## ○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

## ○福祉事務所長（水嶋丈明君）

認知症高齢者のグループホーム、それから小規模多機能型居宅介護、こちらにつきましては6期で整備できなかったものということになります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

## ○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

## ○16番（古川 昇君）

そうしますと新たにという通所だけという感じですよ。糸魚川の場合ですとなかなかその期間中には予定したものができないという傾向が、どうも5期のあたりからここ6年ぐらい続いているのではないかなというふうに思いますけれども。その期間中に予定してたものができなれば、何が原因なんですかね。今考えられるところとすれば、ずっと言われてる人材ということは間違いのないと思うんですけど。それとてもやっぱり通所だって新しく今度できるというところはあるわけですよ。これ全く計画に、予定していなかったところが出てきたという、そういう事象も出てるわけで。そうしますと何が問題なのかなというのが、私は納得するところはなかなかないんですよ。それぞれ予定したものが確実にでき上がってこないとすれば、何か原因あるんだなというふうに思うんですが、その点についていかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

## ○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

## ○福祉事務所長（水嶋丈明君）

今ほど古川議員もおっしゃいましたが、一番大きな原因としては、やはり人材の確保といったところがあるかと思います。

ただ、ご指摘のとおりそういった状況の中にあっても通所介護施設を計画しようという事業者もあるところですので、そういったところにつきましては、また、事業者からの状況といいますか、そういったものを把握する必要があるというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

## ○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

## ○16番（古川 昇君）

ひとり暮らし高齢者安否確認事業、これ随分回数も、それぞれこれは老人クラブさんをお願いしている事業だったかなと思います。これについては、もう既に何年かですて非常にそれぞれ地域の皆さん支える側、あるいは受け手の側というのは1つのネットワークができ上がりつつありますよというふうな評価も聞くわけでありましてけれども。中で、要はそこに安否確認に行く方々、これ



は場合によっては毎年人がかわっていくというところがあるんですよね。人が毎年かわっていくとなると、どういうふうなものがあるって、そのことをしなければならぬんだという、それぞれの申し送りがだんだん薄くなっていくんですよ。最後には、紙をもってして誰々さんところへ行って、今度あなた順番だからというふうなところが出てきてるとい話聞くんですよ。だとすれば、ネットワークができ上がって、今ひとり暮らしのこういうところの皆さんにいろんな問題があるって、例えば何か問題あるんだったらどこかに連絡して、引き継いでいくというふうなことも成果としてはあるんだろうと思うんですけど、やってる側とすれば制度のさびみみたいなのが、やっぱり少しずつ出てるのではないかと私は思うんですが、そういう点についての点検、あるいは委託をしている先、どうなのかというものをやっぱり聞いてみる必要があると思うんですが、その点いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

見守りの事業につきましては、老人クラブですとか地区社協等をお願いしているところでございます。今ご指摘のような状況というのは私も初めてお聞きいたしましたので、その辺につきましては、いま一度ちょっと確認させていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

1つのそういう取り組みも何年間かしていくとやっぱり全体は広いですから、さびみしたいのがやっぱり出てくるというところは警戒しておかなきゃならないというふうには思うんですね。そのところは丁寧をお願いしたいというふうに思います。

それから人材不足、あるいは人材確保に向けてというところでもあります。今回は、12月にお聞きしたのは介護人材のところはどういうふうな取り組みありますかというふうにお聞きしたんですけども、今回、ことしの春、糸魚川市で高校生の方、地元に残る方、何人ぐらい全体ではいらっしやるんだろうかなというところをお聞きしてみたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

この春、高校を卒業される方が地元に残るといその数につきましては、就職をされる数ということでお話しさせていただきたいと思っておりますが、男子が71、女子が44、合計115の方が、この3月にハローワーク糸魚川管内にお残りになるというふうには理解しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

これは去年より多いですか。ここ例えば3年とか5年とかのスパンで考えると100人超えたって多くなかったですか。どうでしたっけ。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

失礼しました。今ほど私、説明させていただいた数字、訂正させてください。申しわけございません。それについては、他管内、県外も含めての数字でありまして、管内の数字につきましては、男性が48、女性が19、合計67であります。前年につきましては、男性が41、女性が15、合計が56という数字であります。申しわけございませんでした。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

非常にここは私大事だと思うんですよね。若い人がいかに糸魚川に残ってくれるか。これずっと人口減少問題というのは論議されておりましたけれども、この前出た高校生の試験、0.86でしたっけ、両方とも。多分、海洋高校さんは1を超えてたと思うんですが、糸魚川高校さんと白嶺高校さんは1を切っていましたよね。今言われたこの数字も含めて将来にわたって、じゃあ子供たちがどういうふうに糸魚川を見て、糸魚川に残ってずっと糸魚川で生活をしていきたいというふうに考えられるかという、今言ったように1を超えないようなところだとすれば、子供は多分、3高校合わせれば、糸魚川市に住んでいた子供、中学校を合わせれば全部1越えますよね。その中でなぜ超えないのかというのは分析されました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

お答えいたします。

海洋高校は、ご指摘のとおり1倍を超えておりますが、他の2校は、糸魚川高校、白嶺高校は1倍を切っておるということでありました。その理由につきましてどのように分析しているかということですが、白嶺高校につきましては、進学校といえますか普通高校を望むお子さんが多くなっているという傾向はあるかと思えます。また、糸魚川高校につきましては、状況を見ますと上越圏内の、上越管内の高田高校ですとか北城高校に進学というお子さんがいるということが背景にはあるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員、介護・看護人材確保によってずれないようにお願いします。

古川議員。

○16番（古川 昇君）

今お伺いしたところだとすれば、将来こういうところで人材確保をするとすれば、そのずっと前から問題は起きてるといふふうに私は捉えたわけでありまして。そういう点も含めて糸魚川市の人材確保、今起きている問題だけでなく、今子供たちがどういうふうな状態にあるのかというところからの分析も必要ではないかというふうに思いますので、その点でお聞きしたわけでありまして。

それから、前回お聞きした介護人材を確保するという段階で、55人が離職したという内容をお聞きしました。そうしますと私は、介護人材を確保していくというのは1つ大きな目標でありますけれども、離職されていく方は、新たに介護のところ、あるいは医療のところに入ってくる以上の方々の方が離職をしてるといふことになりますので、このところは私は非常に問題ではないかというふうに思います。こういう状態が続けば、人間あるいは介護の方に入ってもらっても入ってもらってもどんどん全体は下がっていくわけですね。ここをやっぱり考えてとめていく手段がないと施設全体に私は影響していくと思うんですね。前回お聞きしたように施設が撤退したというの幾つかありましたよね。そういうところも含めて、この問題をどういうふうに捉えていらっしゃるのか、あるいは対応を考えていらっしゃるんであれば、お聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

ことしの2月8日になるんですけれども、市内の介護保険事業所に対して職員の状況調査というものをさせていただいております。その中で退職した方の人数等についてもお聞きしているところでございますが、こちら提出期限を2月の終わりに設定いたしておまして、まだ実は集計中でございます。中身もまだちょっとどういう状況かちょっと把握できておりませんので、現時点ではちょっとお示しすることはできません。

失礼いたしました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

そうしますと、これからまとめられるということになるんでしょうけれども、このところをぜひしっかりと対策をとっていただきたい。大変重要なところであると思いますよね。新しくというのは、もちろんそこ対策を打っていかなくちゃならないと思うんですけれども、現在、働いてる方がやめていくということになると、大変な私は問題をはらんでいるのではないかというふうに思います。そこはぜひ対策をお願いしたいと思います。

それから、この人材でありますけれども、私いろんなところでお話を聞いて、もっと重要なところもある。同じような現象が出てるとすれば、ささえあいプランの中に出ておりますけど、障害者の方々を支える側の人員も全く足りないという訴えをいただきました。こちらのほうのところからすれば、お互いに介護のところは合わさるところはあるわけですが、こちらのほうにもぜひとも話を聞いて対策を打っていただきたいというふうに思いますけどいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

議員ご指摘のとおり、いわゆる障害福祉サービスをやっている事業所にもちょっとお聞きいたしましたけれども、やはりなかなか職員が来ないといったところがございます。これにつきましては、いわゆる高齢者介護の人材確保も非常に厳しいわけなんですけれども、さらに障害福祉サービスの部分については、厳しいというふうに認識いたしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

そういうふうなことになりますと、1つは共生社会というふうに、これは厚生労働省のほう言ってるわけでありまして。今までのように縦割りで全部対象を絞って、そのところのサービスをやっていたらよかった時代があったわけでありまして、介護の面でいいますと障害者の方65歳を過ぎますと当然、介護保険のほうに行くわけでありまして。そうするとその引き継ぎというのも問題になってきてると。あるいは、かなりの方々が移行しなけりゃならないというふうに出てる。こういうふうな問題からすれば、地域共生社会、これをどういうふうにつくっていくかということになると、1つは地域のそういう問題を1つ丸ごとやっていくということになるかと思いますが、私が考えるのは、市の行政の中でもやっぱり縦割りでこういうふうにも今までもやってきましたし、今もまだそういうのは気持ちの中では強いのかなと思いますけれども。こういう状況が出てきてる中では、もう介護あるいは障害者サービス、障害者福祉というところでは、現場ではもちろんそうですし、行政の中でも丸ごとというふうな方向で行かなきゃ私はだめだと思うんですけども、この点についての行政の受けとめ方、お聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

今、事業を実施していく中では、高齢者は高齢者、障害者は障害者、また生活困窮の方は生活困窮といった方で縦割りであるといったことは事実であります。

ただ、1軒のおたくの中では、これはそれぞれ課題としてあるわけじゃなくて、1軒のうちの中で複合的に存在している課題であるという認識をしております。そういった中では、例えばこういった方々のケース会議をする中では、高齢の担当、障害の担当、場合によっては生活保護の担当といったような形で、そのおたくを支援するのに必要な人員を、もしくはそれにかかわる事業者等も含めて打ち合わせ等にさせていただいているところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

これが新しいところの取り組みであります。私は、糸魚川の場合ですと地域づくりというのは非常に大変かと思えますけれども、まだまだ糸魚川の中では地域に力はあるというふうに思っております。その仕掛けをどうつくるかという、こっちの仕掛けの側の私は問題だろうと思うんですけれども、その点については、今、公民館単位でありますとか、あるいは生活支援のコーディネーターとかっていろんなポジションの方々がいらっしゃいます。

ただ、問題は地域包括があって今言ったコーディネーターの方々がいて、その方々がどこで一緒になるんだというところが私は今問題になっているのではないかと思うんですよね。包括支援のセンターの方々は、もう既に先行してやっています。コーディネーターの方々は、恐らくこれからだろうと思うんです。それぞれの資源をつなぐのがコーディネーターというふうな役割でありますので、包括支援センターの方々とその方々がどういうふうに結びつきながら地域のことをつくり上げていくのか、その点についてお考え、これからこうするんだとこの中に書いてありますけれども、その点についてお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

平成28年度からになるんですけども、いわゆる第一層の協議体というものを立ち上げたところであります。30年度からになるんですが、いわゆる第二層の協議体の立ち上げを計画しております。そういった中で、今現在、第一層の協議体のコーディネーターである高齢系の保健師と、それから包括支援センターの職員等と地域のほうへ出向きまして、また地域の実情に合った形で、公民館単位になるんですけども、第二層の協議体のほうをご理解いただいた上で立ち上げていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

支援センターの機能強化と地域づくり、今申し上げたように地域生活支援コーディネーターとのかかわり、これ私は大事になっていくと思います。そういうところで一生懸命やっていたかないと、集落の支援の方もそうです。そういう方々が、本当に地域の中の課題を解決する。課題が出たならみんなが寄って解決する。そういうものがきちっとでき上がれば、ネットワークができ上がれば、私は行けるのではないかと。もちろん自治会の人も無視するわけにはいきません。力があるところは、自治会でありますので、地域の問題というのはそういうのを含めてやらなければならないというふうに思います。

それから、次に行きます。

認知症の啓発での問題であります。昨年行われた、まがたまで行われた講演会、非常に私はよかったですと思います。集まった方々は、関係者、医療やら介護関係者、あるいは介護家族、認知症の介護家族の方々だったと思いますけれども、あの170人が集まった中では、市民の方々がどれくらいいたんだろうか。呼びかけは、どんなふうにしてあの集会が成り立ったのかな。非常によかったです

ために、そこのところが気になったわけではありますが、内容をお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋文明君）

昨年の10月に実施いたしました認知症の家族と私の暮らし方といったようなところで講演会のほうさせていただいたわけなんですけれども、参加いただいた方に対してアンケート調査を実施させていただきました。そういった中で医療・介護の関係者の方が大体7割、それから一般の方が3割といったような状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

圧倒的に関係者の方々が多かったんでしょうけれども、市民の方々3割、これをやっぱり拡大して行ってほしいんですよね。それぞれの中でいろんな課題を抱えていらっしゃる方いると思います。ですから、市民の方になるべくそういうところの話を聞いて、自分がどういうふうな立場でやっていくのか、これは地域をどう受け手・支え手をそれぞれ丸ごとやっていくということからすれば、私は大事なところかなというふうには思いますので、ぜひそこのところはお願いしたいと思っております。

それからカフェ、1カ所減ってるんですよね、活動が。これ原因なんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋文明君）

認知症カフェにつきましては、今現在4カ所のところに実施をお願いしているところでありますけれども、この平成29年度につきましては、ご指摘のとおり1カ所開催できなかったといったようなところがございます。

この実施に当たっては、職員体制が整わないといったような理由から今年度、実施できなかったというふうに捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

このカフェでありますけれども、冠に認知症というふうにつきますとなかなかそこに行くという市民の方、一般の方が行くという話になると、それぞれいろんな事情があろうかと思っておりますけれども、要は認知症ではなくて、集いの場というものをやっぱり私は、このグループホームだとか、あるいはそういうところだと非常に離れてるところで施設ができておりますので、まちなかでやっぱり認知症の方々も、あるいは子供も、あるいは障害者の方々も集まっているような話ができるような

場所が私は必要かなと思います。そういう点から考えると、やっぱり行きやすい場所なんですよ。車に乗って出かけていかなきゃならんて非常にハードルが高いわけですよ。そういう意味も含めて、これからこのところ、平地のと言ったらおかしいですけども、皆さんが集まるようなところを、私一番いいのは、今、防災復興センターですか、今入っていらっしゃる方、あれが役目が終えた段階では、やっぱり1つの場所として考えてみる必要もあるんじゃないかと思うんですが、いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋文明君）

青海地域で実施されている認知症カフェにつきましては、いわゆる各地区へ出かけてカフェを行ったという実績もございます。そういったものも参考にしながら、今またいただいたご意見も参考にしながら、またちょっと実際に事業をされている方に対してもちょっとお話しさせていただきたいと思います。

○議長（五十嵐健一郎君）

質問の途中ではありますが、あらかじめお諮りいたします。

質問時間が、午後5時を過ぎることが予想されますことから、本日の会議を延長したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、会議時間を延長することに決しました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

次に移ります。

権現荘の問題であります。この問題については、迷惑料を払いたいというふうに市に連絡をされてきたのは、いつごろだったでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

先ほど市長のほうで申し上げましたけれども、昨年7月に元支配人のほうが代理人弁護士を通じてそのような申し出がございました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番(古川 昇君)

私らが初めて聞いたのは、9月22日の委員会でしたよね、じゃなかったですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(五十嵐健一郎君)

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長(金子裕彦君)

お答えいたします。

元支配人の代理人弁護士のほうからそのような話があって、私ども委員会に報告したのは、9月議会の委員会だったかなと思っております。その前に8月にも委員会があったときに、ちょっと私も記憶が曖昧なんで、どの程度報告したか定かではないんですけども、9月の議会の委員会でそのような報告、元支配人のほうから報酬の一部を自主返納したいという申し出があったという報告をさせていただいたと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(五十嵐健一郎君)

古川議員。

○16番(古川 昇君)

申し出があって、私ども聞いたの、たしか9月だったと思うんですけども。12月だったですか、報告の中には10月12日に受け取りましたという書いてある、これは12月の委員会だったですかね、出されたのは。要は年末に出すというところがあったんですけども、10月12日、9月に私らも聞いたんですけども、受け取りますと。私、反対しましたけれども、受け取りますというのがあって、12日には、もう受領しているんですけど、これは急いでそれをやられたというのは、何か意図があったんですか。意図があったかどうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(五十嵐健一郎君)

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長(金子裕彦君)

今、資料を確認しますと8月の総務文教常任委員会的时候にも金額は申し上げておりませんでしたけれども、元支配人のほうから区切りをつけたいというような形での申し出があるということでの説明をし、さらに協議した内容を9月の委員会に説明いたしました。そのときに金額も申し上げて、42万円の申し出があるということでもあります。その状況を議会の委員会に説明した後、元支配人のほうにもお話し申し上げたら、10月に振り込みがなされたということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(五十嵐健一郎君)

古川議員。

○16番(古川 昇君)

そうしますと12日であって、これは書類送検をされたのはいつだったかってわかります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕



○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

先ほどの不起訴の処分結果と同様でございますけれども、私どものほうには、検察のほうから書類がいつ検察庁に送検されたのか、あるいは処分の結果がどのようなであったのかというのは、私どもの市のほうには通知はございません。

また、元支配人のほうにも検察庁のほうから処分結果が知らされたら市のほうにも連絡を欲しいという旨、話をしておりましたけれども、新聞報道があった後、元支配人のほうにも確認いたしましたが、検察庁のほうから元支配人のほうにも特に処分結果の連絡はなかったというふうに聞いておまして、書類がいつ警察から検察のほうへ送付になったかということについては、私ども承知いたしておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

新聞報道に載ってましたよね、11月です。要は、私が考えたのは、1つ話があって、委員会に報告して、受け取りました。これはもう10月ですよ。書類送検が11月ということなんです。結果が、不起訴になったのが12月の19日ですよ、報告が来たのが。そういう流れから見ると、非常に私は迷惑料を受け取ったの、タイミングよ過ぎるんじゃないかなとは思うんですけども、そこら辺についてのやりとりは、私が今考えたようなことはなかったんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

そういったことではなかったと思っております。

と申しますのも私らは、検察、警察から書類送検されて検察庁のほうで処分結果が出るのは、これはいつごろとかという話は聞いたわけじゃないんですけども、警察の捜査に協力する段階でいろんなやりとりがありましたけども、その辺は公にはできませんけども、私の感触とすれば7月ごろには、6月か7月には、結果が出るという想定をしてました。ところが、いつまでたっても出ないので、どうしたのかなという状況であります。

したがって、もう先に結果が出るというふうに想定してたということで、ご理解願いたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

このタイミングの問題であります。先ほどから言われておりますけれども、私もそこ告発した1人でありますけれども、1つは不起訴になった。それが起訴猶予だ。だとすれば条件としては、お金が返されているかどうか、これは検察から市に問い合わせあったでしょ。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

元支配人のほうから、報酬の一部の自主返納があったかという事実確認については、検察庁のほうから電話で問い合わせがあったというふうに記憶いたしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

総務部長のどこに来たんですか。あったというふうにお答えになったんですね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

私のほうに電話連絡を入れ、そのような事実はあったかということで、私のほうでは支配人のほうから振り込み、自主返納の申し出があつて、市のほうに振り込みがなされましたということは申し上げました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

先ほどからずっとこの話は出ておりますけど、不起訴になったというところが行政側とすれば強調されておりますし、私とすればやっぱり書類送検をされたということが一番の問題だと思うんですよ。その中身については、起訴猶予だよと。飲みましたということをやったわけですよ。そこが私一番の問題だ。それを市はどういうふうに考えていらっしゃいます、書類送検ですよ。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

書類送検ということで言葉がありましたけれども、私らにすれば、ずっと不起訴の理由については公表されてないということでもあります。

したがいまして、公表されてないことに対して市のほうでは、そういうコメントなり周知はでき

ないものと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

じゃあ市の職員の方が書類送検されたという話になると、これはどういうふうにお考えです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

市の職員がどういう事案で書類送検されたのか、ちょっとまた想定できませんけども、書類送検されるよりも何と申しますか、処分と申しますか、それがはっきりした段階で市の職員についてもその辺はきちっとしなきゃならないと思っております。

また、捜査の段階では、なかなか捜査の段階とか書類送検と申しますか、その段階で果たしてきちっとできるかどうかはわからないと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

書類送検、これは非常に重たい問題ですよ。されたとすれば大問題じゃないですか。そのとこ何でもまともに答えないんですか。私、ただ書類送検されたというのはどんなに事が起きるんだ、行政の中ではどういうふう to それを考えるかと聞いてるんですよ。一般的にどうのこうのなんて聞いてるわけじゃない。現実に起きたの、どうぞお話してください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

先ほど織田副市長が申しあげましたように、ただ書類送検されたんでどうかというお尋ねでございますけれども、それには一般的なお答えしかないというふう to 思っております。具体的に、これこれこういう事案でこうなった場合どうかということであれば、私どものまた答弁のしようがあると思っておりますが、一般的に事例でしかお答えようがないと思っております。一般的には、織田副市長申しあげたとおりでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

+

余り触れたくないというところであると思います。

それから、今、迷惑料として受け取ったのは、どういう状態になってます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

自主返納で元支配人から市に振り込みがあったのはどうなっているか、歳入、雑入だとは思いますが、そこで調定して歳入に計上いたしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

当然、権現荘であれば権現荘会計の中に戻すべきだったんじゃないですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

以前の特別会計で権現荘の管理運営をやっていたら、古川議員がおっしゃったとおりの状況があるかと思いますが、現状においては、特別会計がない状態でございますので、一般会計に歳入させていただいて、処理をいたしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

この市民の説明というのは、もうやらないというふうに言っておられますけれども、議会ということになりますと、これは事の次第をずっとお話するという事なんですか。それとも今回を受けての報告をするということですか、迷惑料を受け取った後の報告をしたいということなんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

今回、不起訴であったというような事実は確認しておりますし、また、このように一般質問も受けているというような状況を整理いたしまして、今回の不起訴の状況について、議会の委員会に説明をしたいというふうに市長のほうで冒頭お答え申し上げました。内容を整理して、報告させていただきたいということでもあります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

今お聞きしましたが、不起訴の内容についてお話ししたいと言われたんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

不起訴になった経過も含めて説明をさせてもらいたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で古川議員の質問が終わりました。

本日はこれにてとどめ、延会といたします。

大変ご苦労さまでした。

〈午後5時14分 延会〉

+

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員